

オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

令和5年2月20日

独立行政法人都市再生機構九州支社

支社長 高原 功

1 調達内容

- (1) 調達件名 九州支社入札室の什器購入
- (2) 調達品等の特質・数量等 仕様書による
- (3) 納入期限 仕様書による
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 見積方法

見積金額は、調達本体価格のほか使用可能な状態にするまでの一切の諸経費を含んだ総価を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること

2 参加資格

- (1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと
- (2) 当機構九州支社における令和3・令和4年度物品購入等の契約に係る競争参加資格において、業種区分「物品販売」に係る競争参加資格の認定を受けていること
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと
- (5) 本公示、仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書等を承諾していること

3 見積書の提出場所等

- (1) 見積書の提出場所及び見積手続等に関する問合せ先
〒810-8610 福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号
独立行政法人都市再生機構 九州支社総務部経理課

電話 092-722-1003

(2) 見積書の提出期限及び提出方法

①提出期限 令和5年2月28日(火) 16時00分

②提出方法 持参又は郵送とする。但し、郵送による場合は書留郵便とし、同日同時刻必着とする。提出場所は上記(1)と同じ

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。なお、見積参加者の立会は求めない。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 否

(3) 見積りの無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3(2)により見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書の提出と同時に当該資格審査に係る申請書を提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(6) 仕様書の内容に係る質問等の受付先

独立行政法人都市再生機構 九州支社総務部総務・法務課

電話 092-722-1003

以 上

仕 様 書

1 業務の名称

九州支社入札室の什器購入

2 ①新規什器の購入・設置

別紙「購入品目及び予定数量一覧」のとおり。

※1 別紙に記載の商品を基準品とするが、基準品以外の商品の応札を希望する場合、発注者が基準品と同等の仕様を満たすと認定した商品(以下、同等品という。)に限り、応札することができる。

なお、同等品を以て応札したい場合は、令和5年2月24日(金)午後4時までに、「同等品申請書」及び同等性を証明する書類(製品カタログ等)を提出し、機構の承認を得ること(提出場所は、「公示文4(6)」と同じ)

②既存什器の撤去・処分

別紙「既存什器数量一覧」のとおり。

納入品の搬入に伴う既存什器の撤去・処分も本入札に含めることとする。

3 納入期限

令和5年3月31日まで

なお、納入・設置・引取日については、発注者と調整を行うこととし、納入等が可能となった時点で発注部署に連絡のうえ、指定の場所に指定の数量を納入、設置すること。

4 納入場所

〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社 1階入札室

5 仕様等

(1) 納入品は新品とする。

(2) 受注者は、落札後速やかに、納入品に係る製造メーカー発行の出荷証明書(任意様式)を発注者に提出すること。

(3) グリーン購入法対象となる製品は、当該法の判断基準を満たしていること。

6 納入方法

- (1) 納入品は直ちに使用できる状態として、発注者が指定する場所まで運搬し、組立て、設置すること。
- (2) 受注者は、納入品の搬入及び設置にあたって十分な養生を行い、納入先の建物や什器等に汚損・棄損等がないよう注意すること。万一損害を与えた場合は、受注者の負担によって直ちに原状回復を行うこと。配送料、組み立て及び施工費等必要となる費用について、全て受注者の負担とする。梱包及び養生資材等は受注者が責任を持って持ち帰り、処分すること。
- (3) 納入品の搬入方法については契約締結後、発注者と打合せを実施し、その決定事項に従うこと。なお、事務所地下1階から搬入を行う場合、地下入口は高さ 2,400mm までの制限があるため注意すること。
- (4) 納入時には受注者の立会いを必須とする。

7 保証

- (5) 納入後 1 年以内に発注者の使用上の責任によらないものとみられる故障が発生した場合は、受注者は無償で修理又は交換を行うものとする。
- (6) 構造上の欠陥等により重大な故障が発生した場合は、上記 (1) に関わらず、発注者と受注者が協議の上、受注者は無償で修理又は交換を行うものとする。
- (7) 納入後 1 年以上経過した物品においても、故障した場合に受注者はアフターサービスの窓口として迅速に対応するものとする。

8 その他

本仕様書に記載のない事項は、発注者と協議を行うこととする。

以 上

見積書

金 円也

ただし、九州支社入札室の什器購入

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

年 月 日

住 所

氏 名

印 ※1

独立行政法人都市再生機構九州支社

支社長 高原 功 殿

※1 本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

※2 連 絡 先（電話番号）1：

連 絡 先（電話番号）2：

※1 本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※2 連絡先は、事業者等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1回線の記載も可。

表

独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長 高原 功 殿
(件名 九州支社入札室の什器購入 見積書)
(押印省略)

裏

封	
※登録番号	住所・連絡先
氏名	

※ 当機構ホームページで公表している有資格者名簿に記載されている登録番号を記載すること。

なお、競争参加資格を申請中の者にあっては、「競争参加資格申請中」と記載すること。

提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることができないので注意すること。

※ 押印を省略する場合は、封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。

以 上

令和 年 月 日

同等品申請書

独立行政法人都市再生機構九州支社
支社長 高原 功 殿

住 所
会 社 名
代表者氏名 印

件名「九州支社入札室の什器購入」において仕様書記載の物品と同等又は同等品以上の物品として、下記の物品を持って応札したく申請いたします。

記

提案する物品

メーカー	
品目	
型番	
規格・仕様	

※ 別添：製品カタログ等

購入品目及び予定数量一覧

品名	数量	規格等
会議テーブル	10	LD-615MTN PW/BK
会議イス	10	MB-NM60S UG
会議イス	10	MB-NM60S PK

既存什器数量一覧

品名	数量	規格等
会議テーブル	13	※下段写真①参照
会議イス	23	※下段写真②参照

(写真①)



(写真②)

